

社会福祉法人恵仁福祉協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2021年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得促進

〈対策〉

- ・ 2019年4月～ 規程の周知、啓発ポスターの掲示

目標2：時間外労働の削減

〈対策〉

- ・ 2019年4月～ 前年対比30%以上の削減

目標3：企業所内保育所の利用促進

〈対策〉

- ・ 2019年4月～ 前年対比30%以上の利用